

令和2年7月豪雨災害記録誌

# 記憶の継承



熊本県 山江村



## 発刊にあたって

令和2年7月3日から4日未明にかけて、1ヶ月分の雨を一日で降らした線状降水帯による豪雨は、のちに「令和2年7月豪雨」を名付けられ、山江村を始め人吉・球磨郡市に未曾有の被害を与え、多くの生命と財産を奪いました。



本村においても、山田川・万江川流域の豪雨により、大規模な山腹崩壊を始め、道路や河川の崩壊、農作物への被害など広範囲にわたり甚大な被害を受けました。大量の土砂とともに流木の流出により、中流部、下流部は土砂で埋め尽くされ、特に万江川沿線は堤防越水により津波のような水が押し寄せ家屋の浸水、県道の崩落を始め橋梁が流失するなど壊滅的な被害となりました。その後の災害復旧工事は、2年2ヶ月が経過した今も工事費ベースで進捗率が20数%しか進んでおらず、このことが今回の被災の大きさを物語っています。

本村でも発災当初から役場をあげて、まさに命がけの活動により、助けを求める多くの住民の救助にあたりました。ただし、当初は現地へ入る道路が欠落し孤立した集落との連絡が取れない等の困難な活動を強いられました。発災当日から熊本県を始め自衛隊、国土交通省、消防、警察はもとより全国各地からの多くの関係機関の皆さまのご支援を賜り大きな支えとなりました。

甚大な被害をもたらした今回の大災害において、本村役場を始め各関係機関は不眠不休の活動により最大限の対応を行いました。この経験、記憶を今後の災害対応の教訓となるように、令和2年7月豪雨災害記録誌「記憶の継承」を編集いたしました。本記録誌の作成にあたりご協力いただきました皆さまに、心より感謝と御礼を申し上げます。

結びに本記録誌が、住民の皆さまの安心安全を守るために、今後の本村防災体制の一層の充実強化に寄与することを期待し挨拶といたします。

令和4年9月

山江村長 内山 慶治

# 目次

## 第1章 気象・出水の概要

- 1. 気象の概要…………… 1
- 2. 出水の概要…………… 2

## 第2章 被害の概要

- 1. 住家被害…………… 3
- 2. 生活基盤施設等の被害…………… 4
- 3. 農地・農業用施設の被害…………… 5
- 4. 山地・林道の被害…………… 6
- 5. その他公共施設等の被害…………… 7

## 第3章 災害対応

- 1. 初動対応…………… 8
- 2. 災害対策本部…………… 12
- 3. 消防団…………… 25
- 4. 支援機関…………… 26
- 5. 避難所…………… 29
- 6. 応急仮設団地…………… 32
- 7. 山江村地域支え合いセンター…………… 34
- 8. 住家被害認定調査・罹災証明書…………… 35
- 9. 税金・保険料の減免…………… 36
- 10. 生活再建支援…………… 37
- 11. 災害廃棄物…………… 39
- 12. 公費解体・自費解体…………… 40
- 13. ボランティア…………… 41
- 14. 支援物資…………… 42

## 第4章 応急復旧

- 1. 道路等の応急復旧…………… 43
- 2. 水道の応急復旧…………… 46
- 3. 農林業施設等の復旧…………… 48

## 第5章 復旧復興に向けての取り組み

- 1. 復興対策本部の設置と山江村復興計画の策定…………… 49
- 2. 復興村づくり推進委員会…………… 50
- 3. 復興ポータルサイト…………… 50

## 第6章 資料

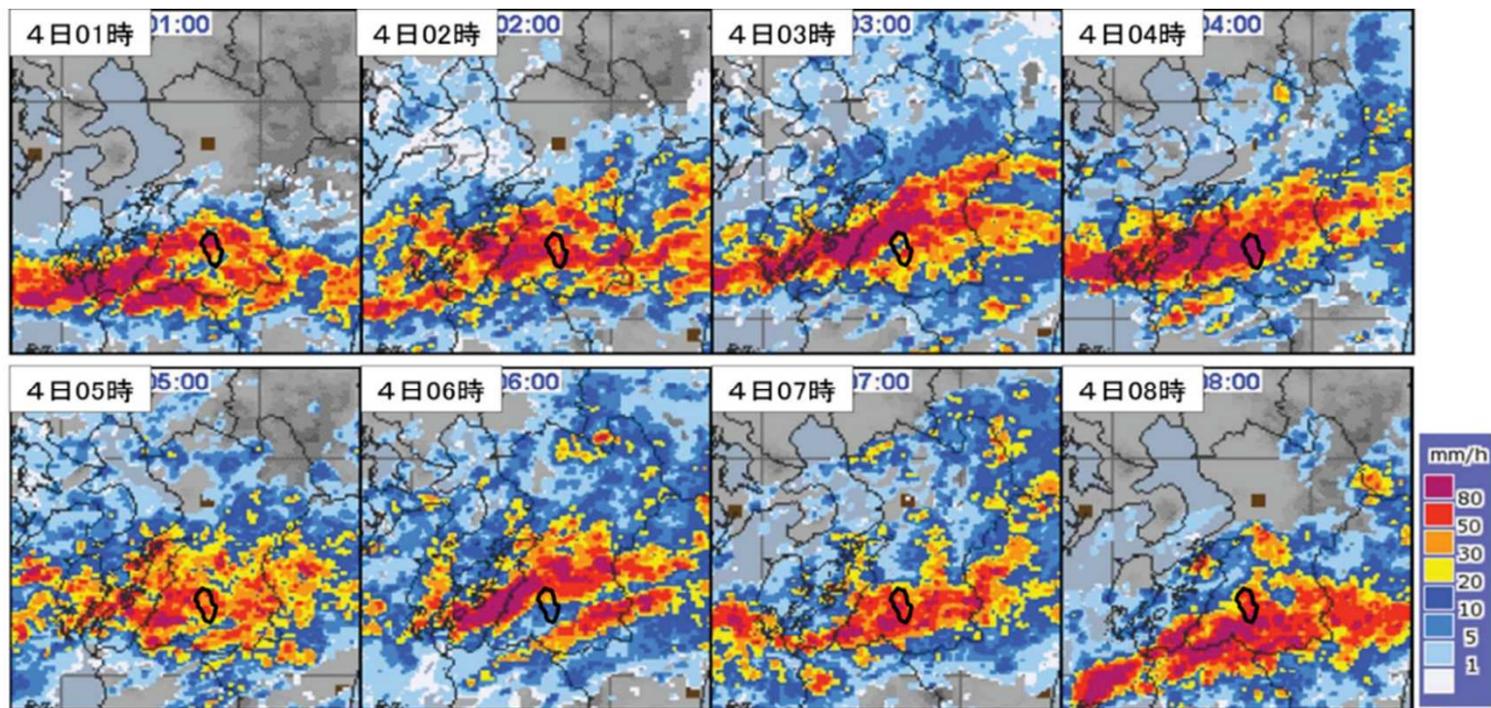
- 1. 災害復旧事業（国庫補助）…………… 51
- 2. 逃げ遅れゼロを目指して…………… 54
- 3. 山江村ケーブルテレビのYouTube動画…………… 56

# 第1章 気象・出水の概要

## 1. 気象の概要

令和2年7月3日から8日にかけて、停滞した梅雨前線の活動が活発となり、西日本から東日本の広い範囲で大雨となりました。3日夜には梅雨前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、4日未明から朝にかけて、1時間に50<sup>mm</sup>以上の非常に激しい雨が降りました。

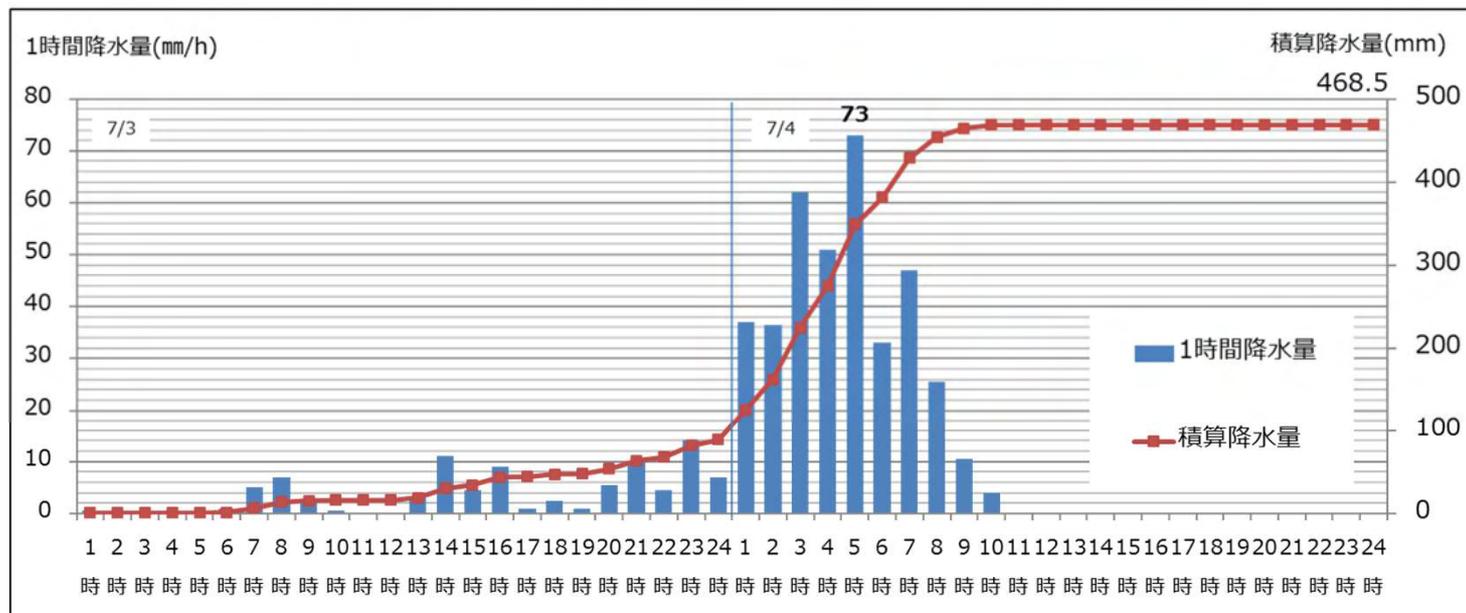
球磨川流域では線状降水帯が長時間にわたり停滞し、多いところでは48時間の総降水量が500<sup>mm</sup>を超え、本村においても7月3日から4日までの24時間の総降水量が453<sup>mm</sup>、48時間の総降水量が468.5<sup>mm</sup>の記録的な大雨となりました。



※「熊本地方気象台 災害時気象資料」より抜粋及び一部加筆

アメダス降水量の時系列図（7月3日～4日）

※観測所：山江村大字万江屋形



地点名	積算降水量 (mm)	日降水量 (mm)	1時間降水量 (mm)	3時間降水量 (mm)	6時間降水量 (mm)	12時間降水量 (mm)	24時間降水量 (mm)	48時間降水量 (mm)
山江 (山江村)	468.5	379.5	76.5	186.0	313.5	406.5	453.0	468.5
一勝地 (球磨村)	476.0	357.0	83.5	158.5	267.5	396.5	455.5	476.0
人吉 (人吉市)	420.0	299.0	69.5	125.0	184.0	340.5	410.5	420.0

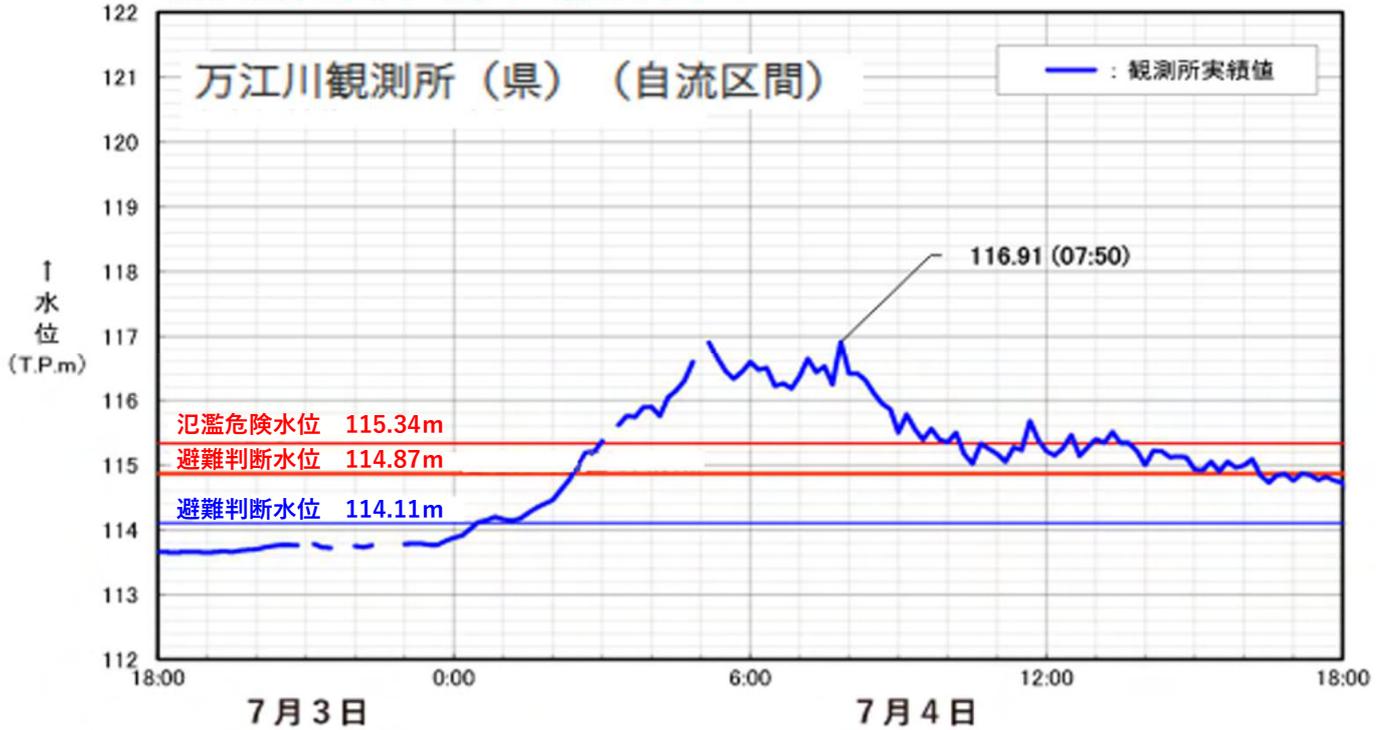
※「熊本地方気象台 災害時気象資料」より抜粋

## 2. 出水の概要

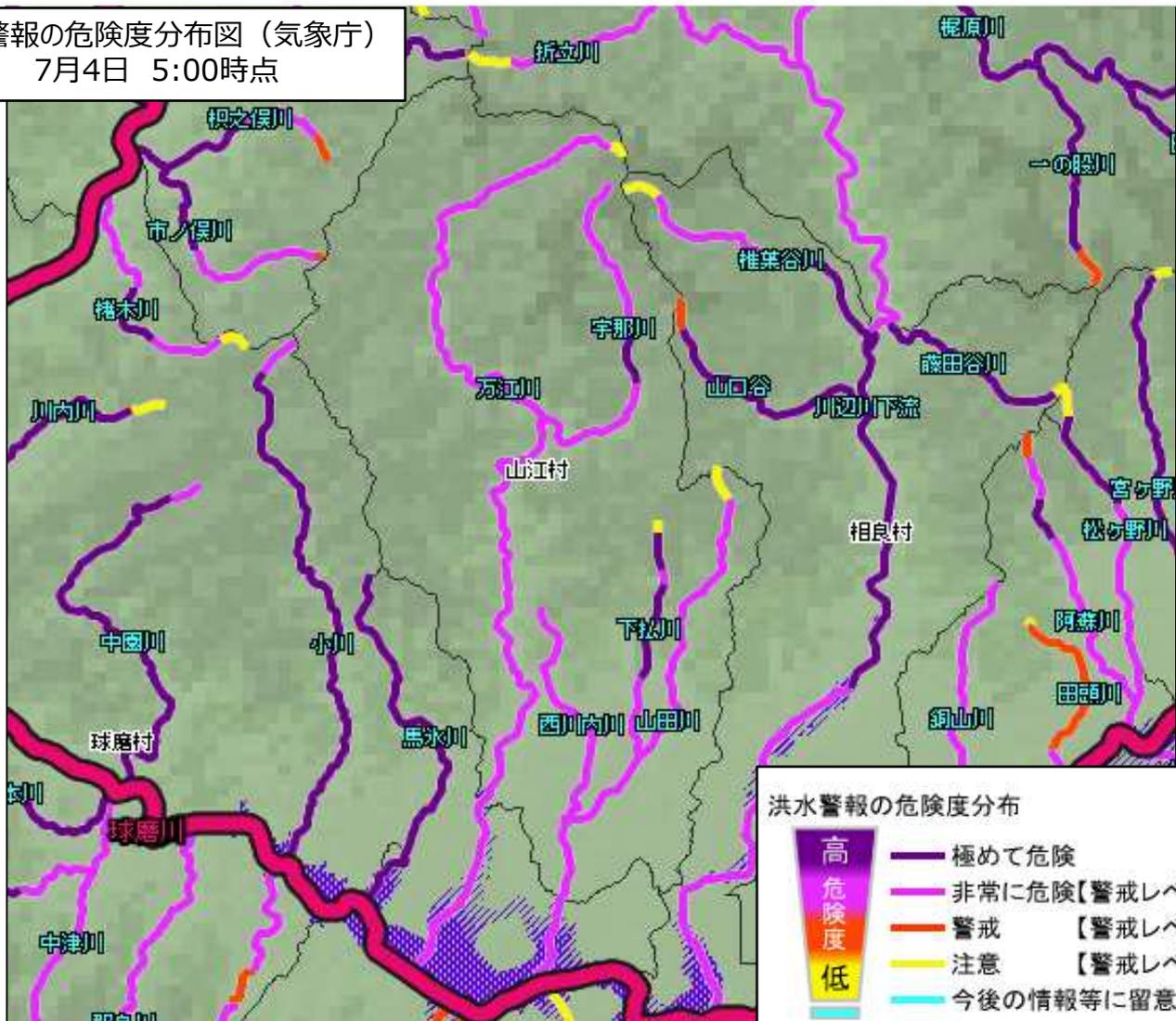
本村を流れる2級河川万江川において、7月4日2時30分に避難判断水位に到達、同日3時00分には氾濫危険水位に到達しました。その後も水位は上昇し、上流部から下流部までのいたる所で氾濫を起こしました。

また、その他周辺の河川においても、洪水の危険性が高まる状況となり、護岸決壊や河川内へ大量の土砂が流入し堆積しました。

熊本県管理区間の支川の観測水位グラフ



洪水警報の危険度分布図（気象庁）  
7月4日 5:00時点



## 第2章 被害の概要

7月3日から降り始めた雨により、村内各所で浸水被害や土砂崩れが多発するなど未曾有の災害になりました。本村では幸いにも人的被害はありませんでしたが、万江川流域を中心に住家被害をはじめ道路・河川などの公共インフラ、農地等の産業基盤に甚大な被害が発生しました。

### 1. 住家被害

損壊規模	山田地区	万江地区	総計
全壊	0	11	11
大規模半壊	0	6	6
半壊	1	7	8
一部損壊	6	14	20
計	7	38	45



## 2. 生活基盤施設等の被害

種 別	被害箇所	うち、村管理分
道 路	24路線	22路線：68箇所
河 川	5河川	3河川：8箇所
橋 梁	5本	5本
砂防設備	5箇所	—
上水道	7箇所	7箇所
下水道	1箇所	1箇所



【護岸決壊】城内地区



【護岸兼道路決壊】柳野地区



【護岸兼道路決壊】淡島地区



【橋梁決壊】足算瀬地区



【堆積土砂】吐合地区



【護岸兼道路決壊】尾寄崎地区

### 3. 農地・農業用施設の被害

種 別	箇所数
田・畑 ※小規模災害含む	150箇所
頭首工（堰）	10箇所
水路	30箇所
農道等	10箇所

被害面積	
田	25.80ha
畑	3.20ha



城内地区



下の段地区



淡島地区



小鶴地区



小山田地区



一丸地区

## 4. 山地・林道の被害

種別	箇所数
山地	山腹崩壊 14箇所
林道	10路線：23箇所
作業道	17路線：40箇所



【山腹崩壊】尾寄崎地区



【山腹崩壊】湯の原地区



【山腹崩壊】小鶴地区



【道路決壊】林道葛線



【道路決壊】林道向鶴線



【道路決壊】林道坂本山江線



【道路決壊】柚木川内作業道

## 5. その他公共施設等の被害

種 別	主な施設
消防防災	防火水槽（尾寄崎：土砂流入）、消火栓（淡島：流失） 防災行政無線屋外スピーカー（下の段：流失）
学校教育	山江中学校（法面崩土）
公営住宅	村営住宅城内団地（床上・床下浸水、建物基礎流失）
観 光	山江温泉ほたる（床上浸水、土砂流入）、丸岡公園（法面崩土） 公衆トイレ（淡島、大川内：土砂流入）、大川内交流広場（流失） 山江村自然休養村管理センター（雨漏り）、屋形多目的集会施設（土砂流入）
産 業	ヤマメ養殖場（土砂流入）
情報インフラ	山江村CATV（伝送路断線：下払、大平、尾寄崎、鳥屋、大川内）



【防火水槽】土砂流入（尾寄崎）



【山江中学校】法面崩土



【公営住宅】建物基礎流失（城内団地）



【丸岡公園】法面崩土



【公衆トイレ】土砂流入（淡島）



【ヤマメ養殖場】土砂流入（尾寄崎）

# 第3章 災害対応

## 1. 初動対応

本村では、「山江村地域防災計画」に基づき、災害が発生したとき又は発生するおそれがある場合に、速やかに関係機関と緊密な連携を図り、災害予防及び応急対策など、災害の拡大を防止するための諸施策について定めています。

7月3日21時39分の大雨警報の発表を受け、災害注意体制(警戒レベル2)をとり、総務課防災担当班が登庁。雨量や河川水位など災害応急対策に必要な情報収集を開始しました。今後も大雨が続くことが予想されたことから、23時00分に村内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、自主避難所を2箇所開設しました。

23時55分に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、災害警戒体制(警戒レベル3)に体制を引き上げ、災害対応班を増員するとともに、土砂災害危険度情報及び万江川水位情報から翌4日の0時14分に山田地区へ避難勧告を発令しました。

また、1時34分に洪水警報の発表、1時45分には土砂災害情報危険度3が発表されたことに伴い、1時53分に万江地区へも避難勧告(村内全域)を発令しました。

その後、4時50分に大雨特別警報が発表されたことに伴い、4時55分に村内全域に避難指示を発令。全職員の参集を指示し、災害対策本部を設置。国・県等の関係機関と連携し、人命救助や被害箇所の応急復旧、断水地域への給水支援等の対策を実施しました。

7月3日 (金)	
21 : 39	大雨警報 発表
23 : 00	村内全域に避難準備・高齢者等避難開始、避難所2ヶ所開設
23 : 55	土砂災害警戒情報 発表
7月4日 (土)	
0 : 14	山田地区へ避難勧告 発令 (966世帯 2,807人)
1 : 34	洪水警報 発表
1 : 53	万江地区へ避難勧告 発令 (240世帯 634人)
2 : 30	万江川、避難判断水位に到達
3 : 00	万江川、はん濫危険水位に到達
4 : 50	大雨特別警報 発表
4 : 55	村内全域に避難指示 発令
5 : 30	災害対策本部設置、第1回会議開催
7 : 00	消防団 (第1～第5分団) 召集、詰所待機 第6～第8分団は道路災害等により出動不可
10 : 30	第2回災害対策本部会議開催 村内各地で停電発生、電話も使用不可
11 : 00	熊本県へ自衛隊派遣要請
11 : 15	フェイスブックによる災害情報提供開始 (モバイルルーター使用)
16 : 48	大雨特別警報 解除
17 : 58	洪水警報 解除
20 : 00	第3回災害対策本部会議開催 ※沢水・尾寄崎・鳥屋・白岳・水無出口・水無・大川内・熊の原・合子俣地区の安否未確認
21 : 00	119番通報の使用不可、防災無線による周知



## 7月5日 (日)

- ・早朝、自衛隊が第16区へ支援物資を運搬のため出発
- ・災害対策本部会議開催
- ・職員による現地確認 
  - (第1班) 淡島・足算瀬・葛・柚木川内・屋形・向鶴地区
  - (第2班) 鳥屋・尾寄崎地区
  - (第3班) 小鶴・沢水・白岳・水無出口・水無・大川内地区
- ※熊の原・山口・合子俣地区は自衛隊による確認
- ・村内小中学校、休校決定
- ・給水車による給水開始 (万江コミセン) 



## 7月6日 (月)

- ・災害対策本部会議開催
- ・国土交通省・リエゾン到着
- ・村長による防災無線での呼びかけ 
- ・職員、自衛隊、駐在官による支援物資の運搬 
  - (第1班) 白岳・水無・水無出口地区
  - (第2班) 大川内・山口・合子俣地区
- ・救助ヘリ要請→悪天候により翌日救助へ
- ・災害廃棄物受入開始 (蕨野団地、8/31まで)



## 7月7日 (火)

- ・災害対策本部会議開催
- ・ふるさと納税 (さとふる) での災害受付開始
- ・職員、自衛隊による支援物資運搬 (鳥屋・尾寄崎地区)
- ・DMAT到着、自衛隊と陸路救助 (大川内地区 6名) 
- ・LGWAN回線復旧 (インターネットは未復旧)
- ・回線を切り替え山江村ホームページで情報提供開始



## 7月8日 (水)

- ・自衛隊、ヘリによる救助 
  - (尾寄崎地区 6名、山口・熊の原・合子俣地区 8名)
- ・支援物資運搬
- ・職員、自衛隊による陸路救助 (水無地区 9名・白岳地区7名) 
- ・災害対策本部会議開催
- ・仮設住宅建設、中央グラウンドを候補地に決定
- ・避難指示解除 (村内全域)



## 7月9日 (木)

- ・災害対策本部会議開催
- ・山江村消防団幹部会議開催 
- ・災害義援金口座開設

## 7月10日 (金)

- ・災害対策本部会議開催
- ・給水所移動 (万江コミセン→淡島ゲストハウス)
- ・給水ポイントの追加 (木のふれあい館)
- ・山江村社会福祉協議会、ボランティアセンター開設 
- ・住家被害調査を開始 



## 7月11日 (土)

- ・仮設住宅建設着手 (中央グラウンド、25戸)

## 7月12日 (日)

- ・消防団出動、屋形・柚木川内地区で救援活動
- ・自衛隊による入浴支援開始   
(万江川木のふれあい館、7/19まで)



## 7月13日 (月)

- ・災害対策本部会議開催
- ・人吉市で新型コロナウイルス感染者発生により感染予防対策として避難所等立入規制
- ・災害支援ナースの配置 (2名体制 7/19まで)
- ・仮設トイレ設置 (淡島地区、葛地区、向鶴地区)
- ・村内小中学校の学校再開   
(万江小学校の給食は山田小学校で調理し運搬)



## 7月14日 (火)

- ・災害対策本部会議開催

## 7月15日 (水)

- ・災害対策本部会議開催
- ・益城町より原動機付自転車3台寄贈 
- ・球磨村災害廃棄物受け入れ (ふれあいパークみのぼる)
- ・断水区域全て仮復旧



## 7月16日 (木)

- ・災害対策本部会議開催
- ・給水支援終了

## 7月17日 (金)

- ・災害対策本部会議開催
- ・在宅避難者のため被災地域 (万江コミセン、淡島公民館、屋形多目的集会施設) へ支援物資搬入 
- ・他町村の被災児童の受入

## 7月20日 (月)

- ・災害対策本部会議開催
- ・り災証明申請受付開始
- ・万江小学校の給食、学校での調理を再開

## 7月21日 (火)

- ・災害対策本部会議開催
- ・スクールタクシーによる通学再開

## 7月22日 (水)

- ・災害対策本部会議開催

## 7月24日（金）

- ・災害対策本部会議開催
- ・災害ボランティアセンター閉所（復興支援センターへ移行）

## 7月27日（月）

- ・災害対策本部会議開催

## 7月29日（水）

- ・災害対策本部会議開催
- ・山江村議会現地調査
- ・仮設住宅入居募集開始（8/11まで）



## 7月30日（木）

- ・九州北部、梅雨明け
- ・災害対策本部会議開催、復興対策本部へ移行
- ・避難所へ陸上自衛隊西部方面音楽隊が慰問 



## 7月31日（金）

- ・復興対策本部会議開催（以降、継続開催）
- ・白岳・水無地区の避難者避難所退去、避難所を2ヶ所→1ヶ所へ

## 8月5日（水）

- ・村内小学校避難所慰問 



## 8月13日（木）

- ・山江村議会臨時会 



## 8月20日（木）

- ・中央グラウンド仮設団地 入居者説明会

## 8月22日（土）

- ・中央グラウンド仮設団地 引き渡し
- ・避難所閉鎖（福祉避難所：8/25閉鎖）



 山江村ケーブルテレビのYouTubeで動画をご覧ください。  
（資料P56～P57参照）

## 2. 災害対策本部

7月4日5時30分に山江村災害対策本部を設置、第1回目の災害対策本部会議を開催し、被害・避難者情報の共有及び今後の各部の対応について協議を行いました。

災害対策本部会議には、自衛隊、消防をはじめ、国や熊本県、支援団体等の関係機関へ参加を要請し、人命救助を最優先としながら、状況把握や課題の整理、今後の対応等の情報を共有することで協力体制の構築を図りました。

以降、同年7月31日に山江村復興対策本部へ移行されるまでに、計25回の会議を開催しました。



7月4日の第1回災害対策本部会議の後、村内全域の被害状況を把握するため役場災害対応班毎に分かれ現地確認を実施しました。

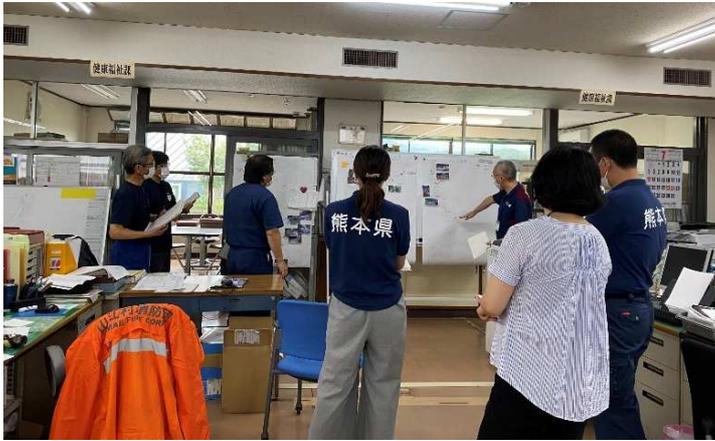
現地確認では、土砂崩れや河川氾濫により複数箇所で道路が決壊しており、一時的に20集落で孤立を確認しました。村内各地の約510戸で停電が発生し、固定電話やFAX、インターネットは通信回線の断線により7月4日から広範囲で不通となったため、安否確認に時間を要し、村内全域の安否確認が完了したのは翌5日の午後となりました。



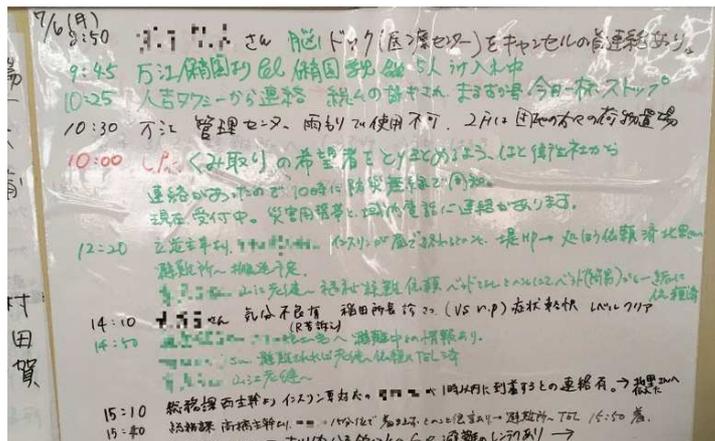
孤立集落の安否確認にあたっては、生活インフラの状況や食糧等の必要物資の確認に加え、被災者の健康状態を把握するため、持病や処方箋の情報も併せて確認し、薬の調達等の通院支援を行いました。

また、県応援医師や災害派遣医療チーム(DMAT)と情報共有し、被災者の保健医療の対応にあたりました。

(県応援医師・DMATとの情報共有)



(災害対応情報を共有するためホワイトボードへ掲示)



7/6 薬	避難所	役場 追田	物資	花籠	待期 明け
藤原	追田	福田	下江	原先	村本
青野	船岡	中村	尾崎	推屋	村坂
	坂田	守永(加)	守永		
	防原	高瀬			
		下江			
		谷川			中村
		大園			福田
		下田			加賀



## ○通信機器の被害

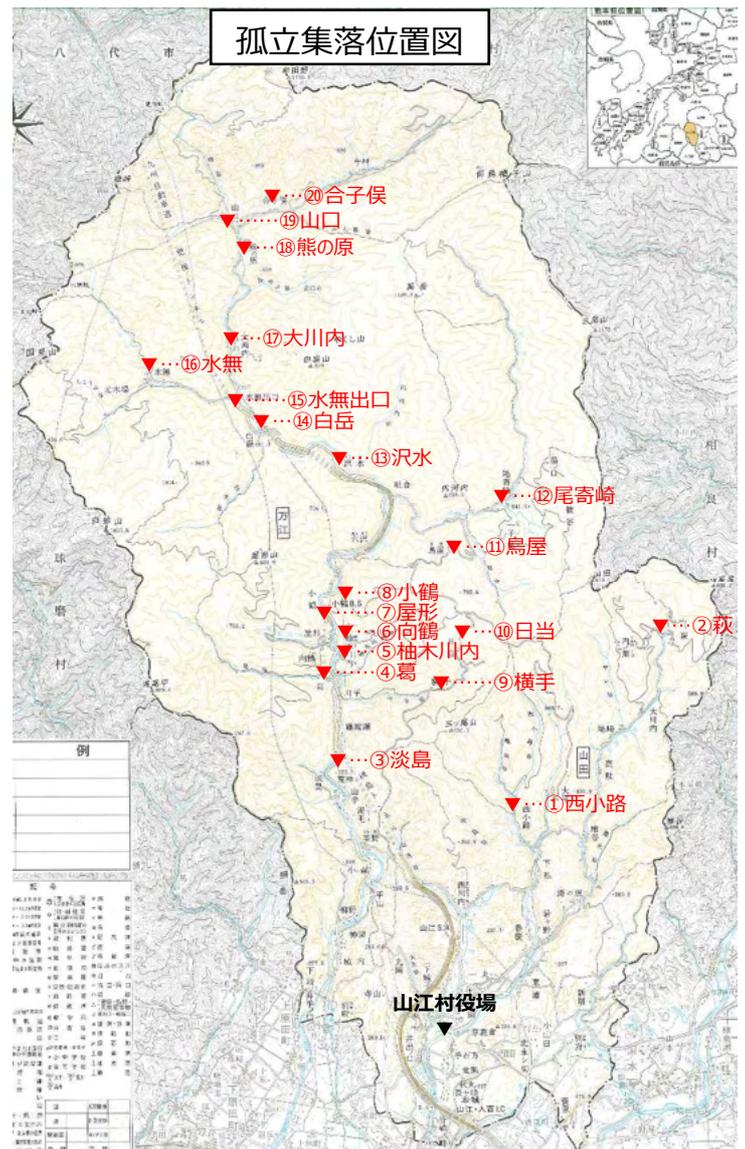
通信機器	不通日時	原因等	復旧日時
防災行政無線 (屋外拡声子局)	7月7日	停電のため(一部地域)	8月27日
固定電話	7月4日午前	回線の断線	7月8日午前
携帯電話	-	一部キャリアで不通	-
F A X	7月4日午前	回線の断線	7月8日午前
インターネット	7月4日午前	回線の断線	7月8日午後

### ※通信手段確保の対応

- ・固定電話が不通であった間、役場所有の携帯電話を主な通信手段として使用。(転送サービスによる対応)  
なお、熊本県防災情報ネットワークシステムの衛星回線は使用可であった。
- ・人吉下球磨消防組合の119番通報が不通であった間、緊急通報は一時的に役場を経由しての対応。  
(ボイスパケットトランシーバーを使用)
- ・衛星電話の貸出(九州総合通信局、NTTドコモ)

## ○孤立集落

番号	行政区	地域	世帯数	人数	道路啓開
①	11	西小路	1	4	7/5復旧
②	12	萩	4	8	7/17仮復旧
③	14	淡島	13	34	7/8仮復旧
④	15	葛	10	25	7/8仮復旧
⑤		袖木川内	12	38	7/8仮復旧
⑥		向鶴	9	18	7/8仮復旧
⑦		屋形	6	18	7/8仮復旧
⑧		小鶴	1	7	7/8仮復旧
⑨		横手	2	4	7/5仮復旧
⑩		日当	1	2	7/5仮復旧
⑪		鳥屋	4	5	7/8仮復旧
⑫		尾寄崎	7	14	8/12仮復旧
⑬		沢水	2	5	7/8仮復旧
⑭	16	白岳	4	9	7/8仮復旧
⑮		水無出口	1	2	7/8仮復旧
⑯		水無	4	6	7/8仮復旧
⑰		大川内	6	10	7/25仮復旧
⑱		熊の原	1	3	8/12仮復旧
⑲		山口	4	6	8/12仮復旧
⑳	合子俣	1	1	9/2仮復旧	
合計			93	219	



特に被害が  
大きかった地区

第11区



◆下払地区



◆番慶地区



◆大平地区



第12区



◆内畑地区



◆萩地区

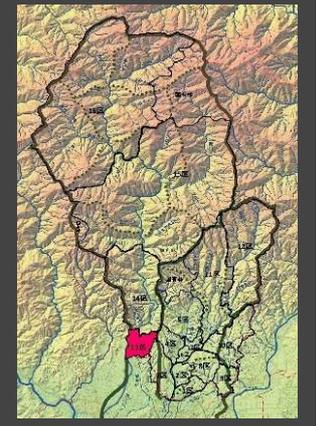


◆椎谷地区



特に被害が  
大きかった地区

# 第13区



## ◆城内地区



## ◆下の段地区



特に被害が  
大きかった地区

# 第14区



## ◆淡島地区



特に被害が  
大きかった地区  
第14区



◆足算瀬地区



特に被害が  
大きかった地区  
第15区



◆葛地区



◆柚木川内地区



特に被害が  
大きかった地区  
第15区

◆屋形地区



特に被害が  
大きかった地区

# 第15区

## ◆尾寄崎地区



特に被害が  
大きかった地区

# 第16区



## ◆白岳地区



## ◆水無地区



特に被害が  
大きかった地区

# 第16区



## ◆大川内地区



特に被害が  
大きかった地区  
第16区



◆熊の原地区



◆合子俣地区



### 3. 消防団

7月4日の第1回災害対策本部会議後、午前7時に本村消防団全ての分団に出動を要請しました。山間部の一部地域は土砂崩れ等により分団として参集できない状況でしたが、各地域において被害状況を把握するとともに避難行動要支援者の安否確認や避難の呼びかけ、避難所への移送、倒木・土砂撤去等を行いました。

また、7月9日には緊急幹部会議を開催し、村内全域の被害状況や地域のニーズを情報共有しました。特に浸水害が甚大であった万江川流域の地域においては、早期の生活再建に向け各分団が協力し管轄範囲を超えて復旧活動を行いました。

以降、災害対応に出動した消防団員数は10月4日までの14日間で延べ286人に上りました。



消防団緊急幹部会議



柚木川内地区



淡島地区



城内地区



## 4. 支援機関

### －自衛隊・消防・警察－

7月4日早朝の被害発生を受けて、万江・淡島地区で救助要請に伴う消防署による人命救助が行われました。また、同日には陸上自衛隊第8師団42即応機動連隊(北熊本駐屯地)の自主派遣があり、万江川上流地域の方面へ安否確認と食糧・飲料水の運搬を行いました。その後、熊本県から自衛隊に派遣要請を行い、消防や警察などとも協力し、孤立集落からの救助活動が行われました。尾寄崎地区、大川内地区(万江)、水無地区、熊の原地区、山口地区、合子俣地区については、早急なライフラインの復旧が見込めなかったことからヘリによる救助を要請しましたが、天候不良により一部地域は陸路による救助となりました。

なお、生活道路である主要地方道坂本人吉線は万江川の氾濫により複数箇所でも車両通行不可であったことから、救助活動や支援物資の運搬に支障があったため、より迅速な活動ができるよう高速道路の一部区間(山江SA～小鶴BS)において災害関連車両の通行許可を得て災害対応にあたりました。

### ～人命救助の活動～

期日	機関	地区	備考
7月4日	消防署	(第14区) 淡島	救助者 8名
	自衛隊	第15区 第16区	自主派遣 安否確認 物資搬送
7月5日 ～6日	自衛隊	第16区	物資搬送
7月7日	自衛隊 警察	(第16区) 大川内	(陸路) 救助者 6名
7月8日	自衛隊	(第15区) 尾寄崎 (第16区) 熊の原 山口 合子俣	(ヘリ) 救助者 14名



～救助活動状況～



陸路からの救助活動（大川内地区）



災害派遣医療チーム（DMAT）随行



避難所受け入れ



ヘリコプターによる救助活動

－ 国・県、他自治体からの支援 －

国土交通省からは現地情報連絡員(リエゾン)が派遣され、被害状況の把握や災害応急措置に関する情報収集などの業務にあたるとともに、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)も派遣され、ドローンを活用した上空からの調査により災害復旧工事に関する技術的助言がありました。

また、総務省の被災市区町村応援相互システムによる対口支援、その他災害相互応援協定等により、自治体関係職員が派遣されました。

国土交通省	期 間	延べ人数
現地情報連絡員 (リエゾン)	7/8～7/23	38名
緊急災害対策 派遣隊 (TEC-FORCE)	7/8～7/23	140名
計	7/8～7/23	178名



岡山県 (対口支援)	期 間	延べ人数
総括支援員	7/10～7/21	25名
補助員 (避難所運営、 住家被害認定調査)	7/10～7/22	56名
計	7/10～7/22	81名



その他自治体 (避難所運営)	期 間	延べ人数
嘉島町	7/10～7/31	45名
御船町	7/20～7/22	3名
美里町	7/23～7/26	3名
南関町	7/27～7/31	5名
あさぎり町 (保健師)	7/10～7/12	3名
水上村 (保健師)	7/10	1名
熊本県 (保健師)	7/13～8/21	28名
計	7/10～8/21	88名



## 5. 避難所

### －指定避難所の開設－

7月3日の大雨警報を受けて、村内2箇所(山江村農村環境改善センター、山江温泉ほたる)に避難所を開設しました。しかし、万江地区唯一の指定避難所であった山江温泉ほたるは、避難経路が冠水し、施設にも浸水が確認されたため直ちに閉鎖しました。以後、避難者の増加に伴い、指定避難所1箇所、福祉避難所2箇所を順次開設し、避難状況は最大時で26世帯38人となりました。(7月9日10時時点)

指定避難所において、全ての避難者の退所が完了したのは、発災から約1ヶ月半後の8月22日で、長期間にわたる避難所生活を余儀なくされた方もおられました。

種別	箇所数	世帯数	避難者数(最大時)	備考
指定避難所	2箇所	22世帯	34名	山江村農村環境改善センター 福祉保健センター 健康の駅
福祉避難所	2箇所	5世帯	7名	山江老人保健施設、黎明館 (付添い1名を含む。)



期日	指定避難所		福祉避難所		人数(10時時点)
	山江村農村環境改善センター	福祉保健センター健康の駅	山江老人保健施設	黎明館	
7/4	17	－	1	－	17
7/5	4	－	1	－	5
7/6	11	－	1	－	12
7/7	8	－	2	－	10
7/8	22	10	3	－	35
7/9	22	12	4	－	38
7/10	21	9	4	－	34
7/11	20	9	5	－	34
7/12	17	10	5	－	32
7/13	15	10	7	1	33
7/14	15	12	5	1	33
7/15	15	12	5	1	33
7/16	15	12	5	1	33
7/17	15	12	5	1	33
7/18	17	12	5	1	35
7/19	17	12	5	1	35
7/20	17	12	5	1	35
7/21	17	13	5	1	36
7/22	17	13	5	1	36
7/23	17	13	5	1	36
7/24	18	12	3	1	34
7/25	18	12	3	1	34
7/26	18	12	3	1	34
7/27	18	12	3	1	34
7/28	18	12	3	1	34
7/29	18	12	3	1	34
7/30	18	13	3	1	35
7/31	13	8	3	1	25
8/1	20	－	4	1	25
8/2	20	－	4	1	25
8/3	20	－	4	1	25
8/4	19	－	4	1	24
8/5	19	－	4	1	24
8/6	20	－	4	1	25
8/7	20	－	4	1	25
8/8	20	－	4	1	25
8/9	20	－	4	1	25
8/10	20	－	4	1	25
8/11	20	－	4	1	25
8/12	20	－	4	1	25
8/13	19	－	4	1	24
8/14	19	－	4	1	24
8/15	19	－	4	1	24
8/16	19	－	4	1	24
8/17	19	－	4	1	24
8/18	19	－	4	1	24
8/19	20	－	4	1	25
8/20	20	－	4	1	25
8/21	20	－	4	1	25
8/22	20	－	3	1	24
8/23	－	－	3	－	3
8/24	－	－	3	－	3
8/25	－	－	2	－	2

## －避難所運営－

7月3日に避難所を開設して以降、運営支援業務を行う職員を配置しました。

避難者の受け入れの際は、生活状況や基礎疾患・ADL状態等を把握することで、福祉避難所や部屋割りを適切に区分し、新型コロナウイルス感染対策にあたっては、人吉保健所の指導を受けて対応しました。

7月8日以降、長期避難者が増加したことから、避難所1箇所を追加で開設しました。他自治体の応援職員の派遣を受けながら、入退所の管理や食事の手配、健康管理など昼夜対応にあたり、その他団体からもボランティアによる炊き出しや入浴支援、自衛隊音楽隊・村内小学生の慰問、JRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)の巡回など様々な支援をいただきました。

避難所運営については、生活の場となる避難者自らが管理・運営に関わることが重要であったことから、早期にルールを決め、自主運営を進めました。

また、避難所だけでなく在宅避難者の健康観察や家屋の片付けをされる方への注意を呼びかけるため、各家庭を訪問するなどの活動も行いました。



## 6. 応急仮設団地

今回の豪雨では、万江川流域を中心に河川の氾濫による複数箇所にあふ護岸や道路の決壊、大規模な土砂災害が発生しており、住家や生活インフラの早期復旧が見込めなかったことから、被災された方々のための応急仮設住宅を中央グラウンドに整備を行いました。(実施主体:熊本県)

また、地域コミュニティ形成・活性化活動のため、入居者が主体的な活動を行えるよう団地の中央には「みんなの家」を整備しました。

団地名称	山江村中央グラウンド仮設団地
所在地	山江村大字山田丁10
戸数 (間取り)	木造平屋建て 25戸 (1DK : 6戸、2DK : 13戸、3K : 6戸)
入居者数	55人 (令和2年8月22日時点)
入居期間	令和2年8月22日～令和4年8月21日 (2年間) ※期限を1年間延長 : 令和5年8月21日まで



### ～入居までの流れ～

期日 (令和2年)	事項
7月8日	仮設団地建設予定地を中央グラウンドに決定
7月12日	仮設団地建設 ～8月18日
7月27日	災害救助法による建設型応急住宅等の管理に関する協定の締結
7月29日	入居者募集 ～8月11日
7月30日	令和2年7月豪雨に関する説明会 (万江コミュニティセンター)
8月7日	仮設団地環境整備について打合せ (介護認定者及び障がい者等の住宅改修について)
8月12日	入居者決定
8月20日	入居者説明会 (福祉保健センター健康の駅)
8月22日	鍵引き渡し式 (福祉保健センター健康の駅) 入居開始
9月5日	「みんなの家」表札設置式 (熊本県主催)



鍵引き渡し式



表札設置式

山江村中央グラウンド仮設団地



みんなの家



## 7. 山江村地域支え合いセンター

今回の災害で被災した方々の生活再建に向け、安心した日常生活を支えるために、見守りや生活支援、地域交流の場の創出等、総合的な支援体制を構築するため、令和2年10月に山江村社会福祉協議会への業務委託により、中央グラウンド仮設団地内に山江村地域支え合いセンターを設置しました。

### ○主な事業

事業名	備考
生活再建調査事業	令和2年10月～令和3年1月までに 対象全戸訪問完了
戸別訪問事業	年間訪問274回、文書等配布件数 延べ540件（令和2年度）
コミュニティ形成事業	みんなの家サロン活動 コミュニティづくりの会設立
関係機関との連携強化事業	関係団体との連携会議の開催 （令和2年度：全3回）



サロン



畑づくり



炊き出し（生協くまもと）



消防訓練



門松づくり（民生委員児童委員協会）



KASEIプロジェクト（大学生ボランティア）による  
住環境改善支援

## 8. 住家被害認定調査・罹災証明書

今回の豪雨災害で被災した家屋の被害認定調査を、岡山県(対口支援)の災害派遣チームと合同で実施しました。発災後は、調査資材や道具の調達に難航し、支援自治体に依頼して調達するなど調査準備に時間を要しました。

また、7月20日からは「り災証明書」の発行を行いました。

・調査日(10日間)

令和2年7月10日

令和2年7月13日～7月17日 … ※岡山県からの災害派遣チームと合同で調査

令和2年7月20日～7月21日

令和2年8月7日

令和2年8月11日

### 【調査結果】

調査件数	210件
－ 内 訳 －	
全 壊	11件
大規模半壊	6件
半 壊	9件
準半壊	0件
一部損壊	19件
被害なし	165件

### 【罹災証明書申請交付】

交付件数	43件
－ 内 訳 －	
全 壊	11件
大規模半壊	6件
半 壊	8件
準半壊	0件
一部損壊	18件

※交付期間

令和2年7月20日～令和3年3月31日



## 9. 税金・保険料の減免

被災された納税者の負担軽減を図るために、山江村税災害減免条例の改正を行い、住民税等の減免手続きを行うとともに、各種保険料の減免手続きも行いました。

また、水害による郵便事情により各種納付書の発送ができなかったことから納期の変更等を行いました。

※以下、令和2年度の減免状況

### ◆個人村民税の減免

区分	全壊	大規模半壊	半壊	計
対象者数	14名	2名	7名	23名
減免割合	10/10	3/4	1/2	-
減免額	488,500円	40,500円	107,200円	636,200円

### ◆固定資産税の減免

区分	損害の程度	軽減(免除)割合	筆及び棟数	対象者	減免額
土地	被害面積 8/10以上	全部	67	32名	115,700円
	被害面積 6/10以上8/10未満	8/10			
	被害面積 4/10以上6/10未満	6/10			
	被害面積 2/10以上4/10未満	4/10			
家屋	全壊	全部	36	15名	241,600円
	大規模半壊	8/10			
	半壊	6/10			
	準半壊	4/10			
計			103	47名	357,300円

### ◆国民健康保険税の減免

区分	全壊	大規模半壊	半壊	収入減	計
対象者数	5名	4名	5名	1名	15名
減免割合	10/10	1/2		10/10	-
減免額	1,015,300	127,900円	399,600円	93,700円	1,636,500円

### ◆介護保険料の減免

区分	全壊	大規模半壊	半壊	計
対象者数	7名	5名	12名	24名
減免割合	10/10	1/2		-
減免額	268,700円	99,600円	260,200円	628,500円

### ◆後期高齢者医療保険料の減免

区分	全壊	大規模半壊	半壊	計
対象者数	3名	-	7名	10名
減免割合	10/10	1/2		-
減免額	38,400円	-	133,100円	171,500円

# 10. 生活再建支援

## ○災害救助法

令和2年7月豪雨災害は、被害が甚大であり継続的な救助が必要であったことから、災害救助法の適用を受けました。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号(全国:9県98市町村、うち熊本県:26市町村)

### ◆災害救助費の実績額 18,854,266円(令和2年度)

～対象事業～

- ・避難所の設置、運営
- ・救助事業に必要な炊き出し、食糧品の購入
- ・建設型応急仮設団地(25戸)の運用
- ・被災した住宅の応急修理(5件申請)
- ・ボランティアセンターの設置、運営

### ◆被災者の医療機関等の受診における対応

災害救助法の適用市町村の住民で、国民健康保険等の加入者を対象に、次の①～⑤のいずれかに該当する場合、医療費等の支払いが不要。

～対象保険者～

- ・国民健康保険 ・介護保険 ・後期高齢者医療 ・協会けんぽ
- ①住家の全壊、全半壊、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
- ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
- ③主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④主たる生計維持者が業務を廃止、または休止された方
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

## ○被災者生活再建支援金

今回の災害は、被災者生活再建支援法施行令第1条第3号に該当することにより、県内全域に被災者生活再建支援法を適用することが決定され、居住する住宅が全壊又は大規模半壊となった世帯や住宅の半壊又は敷地等の被害によってやむなく解体した世帯が被災者生活再建支援金の支給対象となりました。

損壊規模	件数	金額
全壊	11件	10,250,000円
大規模半壊	6件	2,750,000円
解体	(再掲)大規模半壊	(4件) 1,250,000円
	半壊	1件 1,000,000円
合計	18件	15,250,000円

※左表18件の内加算申請分

区分	件数	金額
建設購入 (上限200万円)	1件	2,000,000円
賃借費用 (上限50万円)	2件	1,000,000円
合計	3件	3,000,000円

## ○災害援護資金(災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく)

住居や家財に大きな被害を受けられた方に対し資金を貸付。

- ・申請 1件 1,700,000円

## ○被災者等支援交付金事業(被災者の生活支援、被災宅地の復旧、住まいの再建)

### ◆仮設住宅等コミュニティ形成支援事業

応急仮設住宅等における住民主体のコミュニティ形成を促進し、住民同士の顔の見える関係づくりや互助・共助の取り組みを支援するため、住民リーダーや自治組織等の活動経費を助成。

- ・実績(令和3年度) 交付金額 100千円 ※「みんなの家」の活動に要する経費

### ◆堆積土砂撤去等支援事業

宅地等に堆積した土砂で、二次災害のおそれや生活再建に著しい支障があると認められる被災民有地に対し、堆積土砂の排除を実施。

- ・実績(令和2年度) 申請 5件、対象事業費 2,365千円、交付金額 1,123千円

### ◆住まいの再建支援事業 ※R4年9月時点

発災時点の住居が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた方が、県内の賃貸住宅等への転居や入居する際に必要となる費用を定額で助成。

- ・実績(令和4年度) 転居費用助成 3件 300千円
- 公営住宅入居助成 1件 100千円

## ○義援金

今回の豪雨災害で被害を受けられた方に対し、県及び村に寄せられた義援金を戸別の被災程度に応じて配分しました。

また、村に寄せられた義援金の配分に当たっては、公平かつ適正な配分となるよう山江村災害義援金配分委員会を開催しました。

### ◆県義援金（1次配分+2次配分+5次配分）※令和3年度時点

損壊規模	世帯数	1世帯当り	合計金額
全壊	11世帯	1,750,000円	19,250,000円
大規模半壊(解体)	3世帯	1,325,000円	5,250,000円
大規模半壊・半壊	11世帯	875,000円	9,625,000円
一部損壊・準半壊	18世帯	50,000円	900,000円
合計	43世帯	-	35,025,000円

- 上表の内訳 -

#### 第1次配分：令和2年11月20日振込

損壊規模	世帯数	1世帯当り	合計金額
全壊	11世帯	500,000円	5,500,000円
大規模半壊・半壊	14世帯	250,000円	3,500,000円
一部損壊・準半壊	17世帯	50,000円	850,000円
合計	42世帯	-	9,850,000円

#### 第2次配分：令和2年12月25日振込

損壊規模	世帯数	1世帯当り	合計金額	備考
全壊	11世帯	350,000円	3,850,000円	50万円→85万円へ引き上げ
大規模半壊・半壊	14世帯	175,000円	2,450,000円	25万円→42.5万円へ引き上げ
一部損壊・準半壊	1世帯	50,000円	50,000円	
合計	26世帯	-	6,350,000円	

#### 第5次配分：令和3年10月22日振込

損壊規模	世帯数	1世帯当り	合計金額	備考
全壊	11世帯	900,000円	9,900,000円	85万円→175万円へ引き上げ
大規模半壊(解体)	3世帯	1,325,000円	3,975,000円	42.5万円→175万円へ引き上げ
大規模半壊・半壊	11世帯	450,000円	4,950,000円	42.5万円→87.5万円へ引き上げ
一部損壊・準半壊	-	-	-	
合計	25世帯	-	18,825,000円	

### ◆村義援金 … 発災後、7月9日に災害義援金の口座を開設しました。 (取扱期間：令和2年7月9日から令和5年7月8日まで)

損壊規模	世帯数	1世帯当り	合計金額
全壊	3世帯	400,000円	1,200,000円
うち村営住宅	8世帯	80,000円	640,000円
大規模半壊・半壊	13世帯	200,000円	2,600,000円
うち村営住宅	1世帯	80,000円	80,000円
一部損壊・準半壊	17世帯	40,000円	680,000円
うち村営住宅	1世帯	40,000円	40,000円
長期避難者	10世帯	30,000円	300,000円
合計	53世帯	-	5,540,000円

## 11. 災害廃棄物

今回の災害で発生した、家屋等から搬出された廃棄物(片付けごみ)及び被災家屋の解体・撤去による解体ごみについては、「山江村災害廃棄物処理計画」に基づいて処理を実施しました。

また、熊本県と締結した災害時における廃棄物処理等の支援協定に基づく支援要請を行い、熊本県産業資源循環協会から派遣された業者との業務委託により仮置場の運営と廃棄物の運搬・処理を行いました。

### ○仮置場の選定

発災後、膨大な量の廃棄物が見込まれたため、計画に基づく初動手順の候補地より仮置場を選定し、受け入れを開始しました。

場 所	村有地（大字山田丁2470番地の34）わらびの工業団地跡地の一角
期 間	令和2年 7月 6日 開設（片付けごみ受入開始） 8月 9日 片付けごみ受入終了 9月14日 片付けごみ搬出終了 12月16日 解体ごみ受入開始 ※解体業者と調整し随時開場 令和3年 3月 6日 閉鎖
処理実績	983.49トン ※家電リサイクル品を除く
総事業費	78,335,379円（国庫補助対象ベース）



### ○防疫措置

家屋が浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症に罹るおそれがあるため、人吉保健所の指導により「浸水した家屋の感染症対策」のチラシを配布しました。

## ○災害廃棄物仮置き場の用地協力

球磨村(渡地区)において、災害廃棄物仮置き場の確保ができなかったことから、用地の協力依頼を受け、本村の仮置き場候補地を提供しました。

場 所	村有地（大字山田乙2396番地の2）ふれあいパークみのぼる
期 間	令和2年7月15日 ～ 令和2年9月12日



## 12. 公費解体・自費解体

### 【公費解体】

り災証明で半壊以上の認定を受けた家屋等について、所有者の依頼に基づき、山江村が所有者に代わって解体・撤去を実施。

損壊規模	件 数	工事費
全 壊	2件	11,952,600円
大規模半壊	3件	5,914,700円
半 壊	0件	0円
合 計	5件	17,867,300円

### 【自費解体】

り災証明で半壊以上の認定を受けた家屋等について、自費で撤去された方を対象として費用の償還を実施。

損壊規模	件 数	工事費
全 壊	1件	3,136,353円
大規模半壊	0件	0円
半 壊	0件	0円
合 計	1件	3,136,353円

### 13. ボランティア

発災後、山江村災害対策本部は、山江村社会福祉協議会に対し災害ボランティアセンターの設置を要請し、7月10日に山江村災害ボランティアセンターが山江村社会福祉協議会内に開設されました。

ボランティアの登録は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、熊本県内在住者に限られる中、被災者ニーズとのマッチングを図りながら、約2週間にわたり被災家屋内の土砂撤去や片付けなどの支援活動に従事していただきました。

その後、被災者からのニーズ対応に目途がついたことにより、7月24日付けで山江村災害ボランティアセンターを閉所し、山江村復興支援センターへ移行しました。引き続き村内被災者のニーズ対応を行うとともに、人吉市・球磨郡でのボランティア活動支援を行い、令和3年3月31日に閉所するまでの間、23件、延べ310名のボランティア活動支援がありました。



## 14. 支援物資

発災当初、支援物資の受入は役場片舎内で行っていましたが、国によるプッシュ支援も始まり、7月9日から受入場所を山江村体育館に変更し、8月22日まで受入を行いました。

必要な支援物資を把握するため物資管理表を用い、避難所等との連携を図りました。支援物資は国や県以外にも、他市町村や個人・企業から多くの支援をいただきました。

### 物資の受入について

1. 受入日：令和2年7月13日（月）から
2. 受入場所：山江村体育館
3. 受入時間：午前10時～午後4時
4. 問い合わせ先：  
山江村役場総務課（TEL 0966-23-3111）

**※必ず事前にご連絡ください。**



# 第4章 応急復旧

## 1. 道路等の応急復旧

孤立集落の解消及び早期の生活再建に向け、災害によって通行不能となった道路の啓開をはじめ、大型土のうの設置などによる応急対策を実施しました。また、復旧・復興に向けて順次工事を進めています。

【熊本県管理：主な箇所】

・万江川護岸（城内地区）



・万江川護岸（屋形地区）



・主要地方道坂本人吉線（淡島地区）



・主要地方道坂本人吉線（大川内地区）



【山江村管理：主な箇所】

・村道吐合宇那川線（吐合橋）



・村道吐合宇那川線（六郎橋）



・村道大川内上集落線



・村道山口吐合今村線





## 2. 水道の応急復旧

7月4日早朝、山江村が運営する簡易水道施設は、万江川の氾濫により護岸兼道路が各所で決壊し、敷設されていた水道管が流失・損傷し、減圧槽施設も土砂崩れにより被災したことから、第3配水池系において172世帯が断水状況に陥りました。簡易水道施設の早急な復旧が見込めなかったことから、断水地域へ給水支援や入浴支援、仮設トイレを設置し対応しました。

また、地域水道を使用されている万江川流域北部の集落においても、水道施設が被災し断水となった地域がありました。大川内地区の水道施設は、特に被害が大きく、被災者等支援交付金事業を活用し復旧しました。



簡易水道の断水地域

地域水道  
断水地域  
(大川内地区)

簡易水道  
断水地域

給水支援  
木のふれあい館

入浴支援  
自衛隊

仮設トイレ  
向鶴地区

仮設トイレ  
葛地区

仮設トイレ  
淡島地区

給水支援  
淡島ゲストハウス

給水支援  
万江コミュニティセンター

入浴支援  
山江温泉ほたる



～簡易水道の断水～

世帯数	期 間	区 域
172世帯	令和2年7月4日～7月15日	第3配水池系の万江地区 第4配水池系

※地域水道（尾寄崎地区・鳥屋地区・山口地区・大川内地区・合子俣地区）を除く。

～給水支援～

自治体名	期 間	給水車による支援
宇土市	令和2年7月5日 ～7月6日	万江コミュニティセンター
熊本市	令和2年7月6日 ～7月9日	万江コミュニティセンター
	令和2年7月10日 ～7月13日	淡島ゲストハウス
	令和2年7月13日 ～7月16日	木のふれあい館



給水車による支援

～入浴支援～

	期 間	備 考
自衛隊	令和2年7月12日 ～7月19日	木のふれあい館
山江温泉 ほたる	令和2年7月6日 ～8月22日	避難者利用:延べ292人 支援額:131千円
	令和2年7月6日 ～7月16日	被災者利用:延べ86人 支援額:425千円



自衛隊による入浴支援

～仮設トイレ～

場 所	期 間	備 考
淡島地区	令和2年7月13日 ～令和3年3月31日	2基:公衆トイレ駐車場
	令和2年7月13日 ～7月31日	2基:淡島神社駐車場
葛 地 区	令和2年7月13日 ～7月31日	4基
向鶴地区	令和2年7月13日 ～7月31日	4基



応急仮設トイレ（葛地区）

～地域水道施設の復旧（大川内地区）～

○被災者等支援交付金事業

◆地域水道施設復旧事業

日常生活において安定した水道水の提供を早急に受けられるようにするため、被災した地域の組合等が経営管理する水道施設の災害復旧事業に要する経費の一部を助成。(補助率:1/2)

※大川内地区については、長期避難地域であるため、措置の代行申出書を受け、村で復旧業務を代行。

	(年度)	(対象事業費)	(交付金額)
・実績	令和3～4年度	5,222千円	2,611千円

### 3. 農林業施設等の応急復旧

今回の災害では、田畑における土砂流入や崩土、水路や作業道路の流出など甚大な被害が発生しました。主要産業である農林業の再生のため、被災した農地等の早期復旧に向け、被災者等支援交付金事業の活用や農業用施設・農機具等の再建・再取得への支援を行いました。

※令和2年8月19日及び20日に農地等災害復旧説明会を開催。



#### ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業(国庫補助事業)

被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援。(補助率:国50%、県20%、村20%、自己負担10%)

・実績 (単位:千円)

区分	件数	総事業費	補助金額			自己負担額
			国	県	村	
施設	3	6,380	2,976	1,191	1,191	1,022
機械等	52	17,057	8,248	3,305	3,305	2,199
合計	55	23,437	11,224	4,496	4,496	3,221

※申請人数 6名(法人1名、個人5名)



#### ○被災者等支援交付金事業(農林業関係)

##### ◆農地の自力復旧支援事業

被災した農地のうち国庫補助事業の対象とならない小規模災害について、農家が自ら行う復旧作業等に要する経費の一部を助成。

(申請) (対象事業費) (交付金額)  
 ・実績 24件 4,918千円 2,455千円



##### ◆農業用水路・農道の自力復旧支援事業

被災した農業用水路・農道のうち国庫補助事業の対象とならない小規模災害における復旧に要する経費の一部を助成。

(申請) (対象事業費) (交付金額)  
 ・実績 1件 359千円 239千円



##### ◆田んぼダム協力支援事業

田んぼダム実験事業に協力する農業者が農業保険の9割補償に加入するにあたり増額する掛金相当額に対して支援する経費を助成。

(申請) (対象事業費) (交付金額)  
 ・実績 1件 14,260円 14,260円

##### ◆林業者の森林作業道の自力復旧支援事業

被災した森林作業道のうち国庫補助事業の対象とならない箇所における復旧に要する経費の一部を助成。

(申請) (対象事業費) (交付金額)  
 ・実績 6件 4,393千円 1,722千円



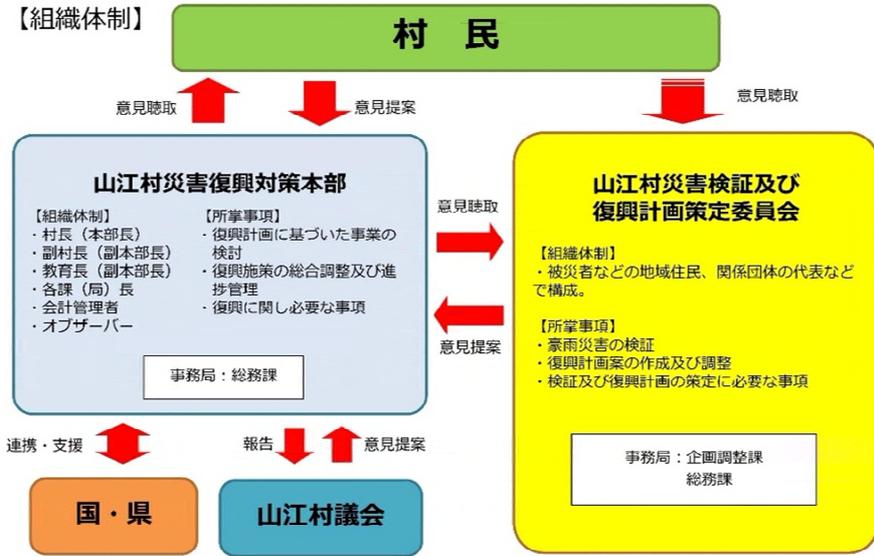
※令和4年8月時点

## 1. 復興対策本部の設置と山江村復興計画の策定

豪雨災害からの復旧・復興を加速させるため、令和2年7月31日に復興対策本部を設置(災害対策本部から移行)するとともに、令和3年4月には企画調整課地域づくり研究所を復興村づくり推進室へ組織改正を行いました。

また、「山江村災害検証及び復興計画策定委員会」を設置し、村の復旧・復興に向けて5回にわたり取り組み内容を検討協議し、令和3年3月に「山江村復興計画」を策定しました。

山江村復興計画は、災害からの一日も早い復旧・復興を図るため、今回の災害と過去の災害からの教訓や課題を把握し、将来へのおらづくりの認識を共有したうえで、行政だけではなく地域住民や関係団体等が一体となって取り組む必要があり、基本的な考え方や今後取り組むべき施策を示すものとして策定しました。



### ～山江村復興計画の概要～

#### 基本理念

#### 鎮山親水 (ちんさんしんすい)

自然との共生意識や畏敬の念を持ち、自然と親しむと同時に怖さを知り、自然との関わり方を見直す。人と自然の調和。



## 基本方針

- (1) 生活インフラ・住まいの再興
- (2) 道路・河川・農地・森林の強靱化
- (3) より安全な暮らし・持続可能な山江村の次世代への継承

## 計画の位置付け

復興計画は、村が目指す将来像『ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村』や取り組む内容を示した「第6次山江村総合振興計画」、「第2期山江村まち・ひと・しごと総合戦略」とも整合性を図りながら、今回の災害により新たに発生した課題や見直すべき課題を踏まえ、災害からの単なる復興ではなく、持続可能なむらづくりの実現を目指します。



## 計画期間

令和3年度から令和12年度まで

### 行政が主体となった取り組み 【復旧期：R3～R5年度】

- 道路・橋梁・河川・上下水道などの災害復旧
- 村営住宅「城内団地」の復旧
- 農地・農業用施設の復旧
- 営農、事業の再開・継続に向けた支援
- 被災者への生活支援など

### 住民参加による取り組み 【復興期：R3年度～】

山江村を次世代へ継承するため、復興に向けた6つのプロジェクトに取り組みます。

山江の森（守）人育成プロジェクト

山江の森・水管理推進プロジェクト

いざという時のプロジェクト

災害にあわない家づくりプロジェクト

村内の上下流交流プロジェクト

海幸・山幸交流プロジェクト

山を活かす村

イエを活かす村

江を活かす村

『未来へ みんなでつなぐ自己治癒力の高い むらづくり』

※山江村復興計画の策定にあたっては、国庫補助事業を活用。

○社会資本整備総合交付金事業

(年度) (対象事業費) (交付金額)

・実績 令和2～3年度 4,400千円 2,200千円

## 2. 復興村づくり推進委員会

山江村復興計画の実現を推進するため、山江村復興村づくり推進委員会を令和3年9月に設置しました。各種団体の代表者や地域住民など23名の方に委嘱状を交付し、復興計画に掲げる6つのプロジェクトを住民と行政とが一体となって取り組みを推進していきます。



## 3. 復興ポータルサイト

令和2年7月豪雨災害から復旧、復興までの記録、被災の思いを次世代に引き継ぐポータルサイト「鎮山親水」を令和4年4月に開設しました。

復旧・復興状況をわかりやすく伝えるとともに、森林保全活動や河口清掃活動などを通じた取組等を情報発信し、復興に応援・協力いただける方など関係人口の増加へつながるツールとして活用していきます。

※復興ポータルサイトQRコード



## 第6章 資料

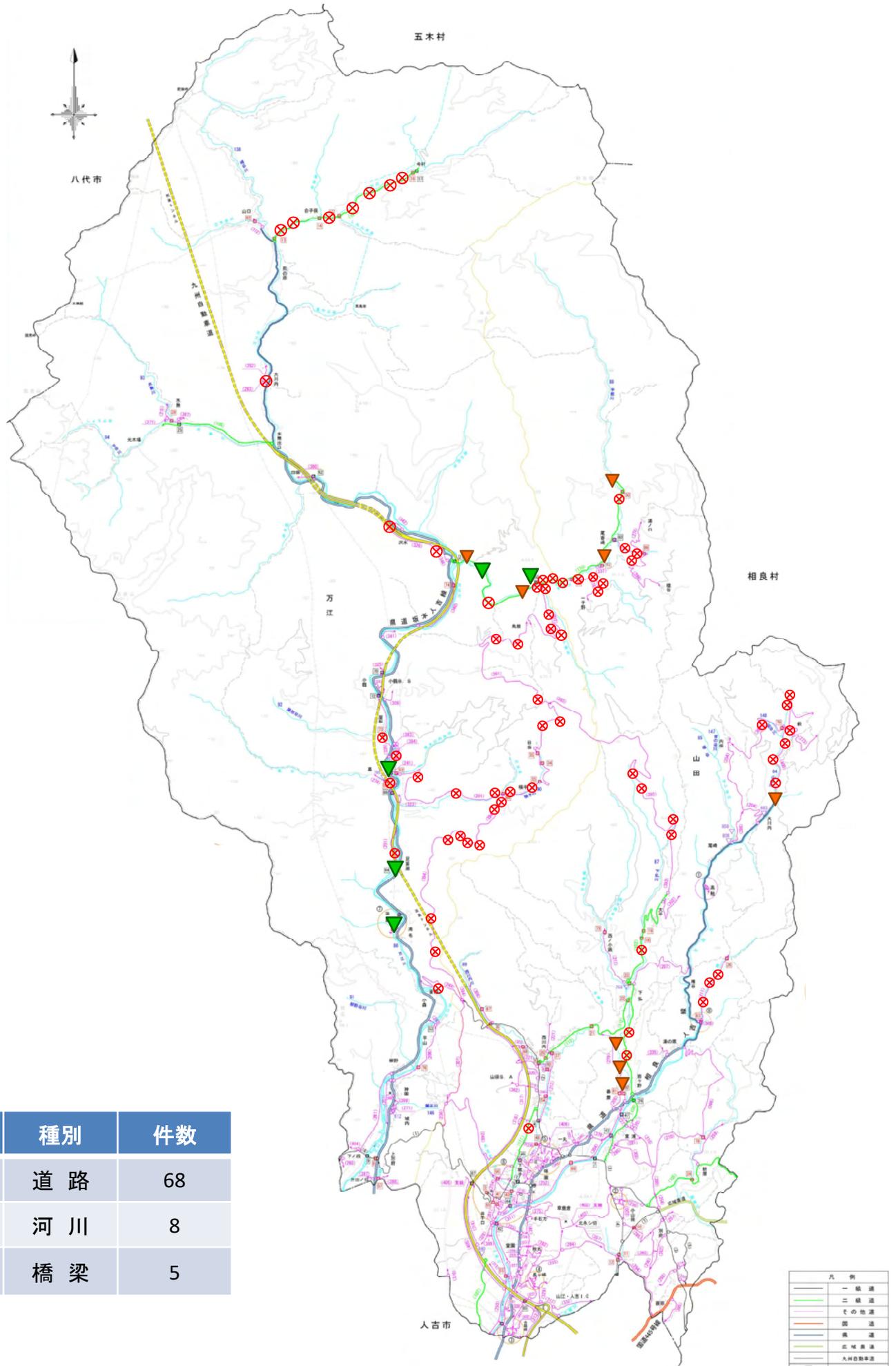
○災害復旧事業(国庫補助) ※災害査定ベース

種別	災害査定(単位:千円)		箇所数等	備考
	補助対象事業費	補助金額		
公共土木	3,114,479 ※工事雑費含む。	3,068,496	河川 8件 道路 68件 橋梁 5件	激甚災指定 補助率:100% 復旧時期:R2~R5年度
農地 農業施設	183,403 ※工事雑費含む。	180,900	農地 17件 施設 16件	激甚災指定 補助率:農地 97.1% 施設 99.5% 復旧時期:R2~R5年度
林業施設	164,042 ※工事雑費含む。	159,755	林道 21件	激甚災指定 補助率:その他 95.3% 奥地 99.1% 復旧時期:R2~R5年度
村営住宅	259,384	219,438	城内団地 (移転建替え) 解体 10戸 造成 建築 4棟8戸	激甚災指定 補助率:84.6% 復旧時期:R2~R4年度
水道施設	17,755	8,877	応急復旧 3件 減圧弁設置 1件 管路布設 2件 橋梁添架 1件	補助率:50% 復旧時期:R2~R5年度
学校施設	4,360	3,867	山江中学校 1件	激甚災指定 補助率:88.7% 復旧時期:R2年度
合計	3,743,423	3,641,333		

○工事発注状況(R4年8月時点)

種別	件数	契約済件数	今後の発注 予定件数	完了件数	
公共土木	河川	8	6	2	5
	道路	68	59	9	39
	橋梁	5	3	2	1
農地・ 農業用施設	農地	17	12	5	12
	施設	16	10	6	10
林業施設	林道	21	5	16	2
村営住宅	村営住宅	3	2	1	1
水道施設	簡易水道	7	5	2	5
学校施設	中学校	1	1	0	1
合計	146	103	43	76	

# 公共土木施設 災害復旧事業箇所 位置図



記号	種別	件数
⊗	道路	68
▼	河川	8
▼	橋梁	5

凡例	
—	一級道
—	二級道
—	その他道
—	国道
—	県道
—	市町村道
—	九州自動車道
□	標高15m以上
□	標高15m以下
□	公共施設所在地
□	河川名 (参照欄)

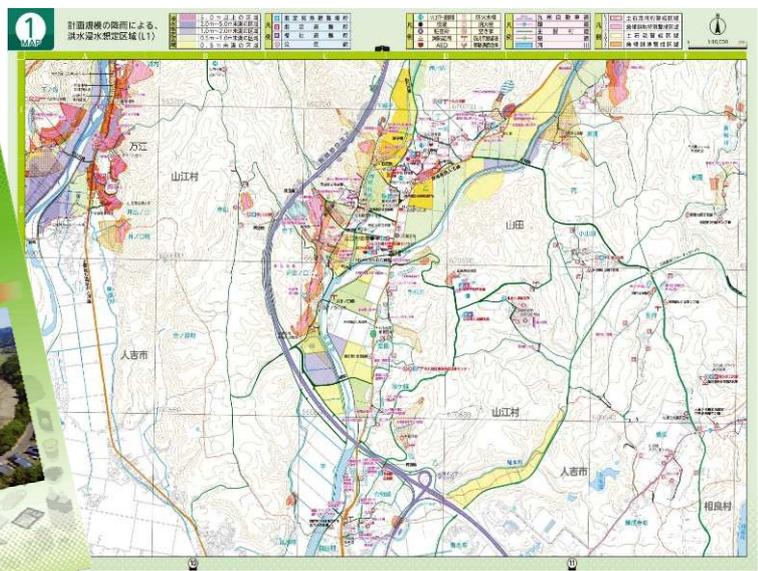




# 逃げ遅れゼロを目指して

## ～大切な命を守るためにできること～

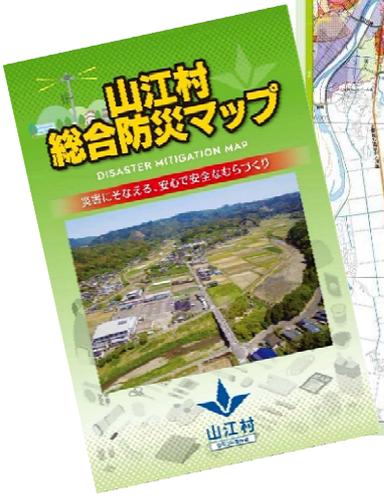
自分の命や家族など大切な方の命を守るためには、事前に備えていくことが大切です。「山江村総合防災マップ」や「くまもとマイタイムライン」を活用して、いざという時にあわてないようしっかり備えておきましょう。



### 【山江村総合防災マップ】

自分の住んでいる地域や自宅など災害リスクを確認します。災害リスクに応じて、避難場所や避難ルートを確認します。

Web版はこちら→



### 【くまもとマイタイムライン】

自然災害から自分自身を守るための防災行動計画です。避難先や家族の連絡先、持ち出し品など必要な情報をまとめます。熊本県が作成したくまもとマイタイムラインシートを活用して、家族みんなで共有しましょう。



←Web版はこちら



#### くまもとマイタイムラインシート

家族構成 (一人一語に添削) (人) 自宅の災害リスク

避難先①	避難先②	緊急避難③	緊急避難④
分	分	分	分

#### わたしと家族の避難行動

【避難訓練】 月 日 訓練に参加

【防災情報】

【避難準備】 避難の避難する時の「服装」「持ち出し品」「備蓄品」を準備

【その他】

【準備レベル1】 (2～3日前) 早期注意情報 (情報源の可動性)

【準備レベル2】 (家族状況が異なる) 大雨・洪水注意報・氾濫注意情報

【準備レベル3】 発生 避ける 大雨・洪水警報・氾濫警戒情報  
避難スイッチ

【準備レベル4】 見込 避ける 土砂災害警戒情報・氾濫危険情報  
避難スイッチ

【準備レベル5】 (災害発生又は切迫) 大雨特別警報・氾濫発生情報  
緊急安全確保

#### くまもとマイタイムラインシート

【家族の連絡先や行動】 ※避難する時に一紙に記入し大切に保管しておく

名前	携帯電話番号	自宅以外の住所 電話(後援/学校など)	電話番号	住所の目的 会社/職場/連絡方法など

【避難の準備】 ※あらゆる災害を想定し、日ごろから準備しておきましょう。

1. 避難する際の服装

安全で動きやすい服装を一つにまとめておく(例:長袖は、防寒対策も十分に行う)  
リュックなどの両手が自由に使える持ちやすいバッグを選ぶ  
大雨で道路や歩道が浸水している場合に備えて運動靴を履く(足形は水が中に入ると歩きにくくなる)

2. 避難する時の持ち出し品 ※基本的な物品をチェックし、各自で追加・削減してください。

現金	避難・印鑑	健康保険証	免許証
懐中電灯/ランタン	乾電池/バッテリー	携帯用充電器	(ウォーク)ティッシュ
飲料水	食料(保存食など)	下着・衣類	靴
防炎服	毛布・寝袋	タオル	避難コンタクト保存液
薬・お薬手帳	ハブラシ	生理用品	マスク

3. 備蓄品リスト ※基本的な品目をチェックし、各自で追加してください。

保存食	インスタント食品	飲料水	貯水用タンク
紙皿・紙コップ	ラップ	節電機	ビニール袋
(ウォーク)ティッシュ	タオル	風呂トイレ	

【地震と津波の避難行動】 ※自宅(水害の避難行動のついで)避難所(避難所)以外に避難する

【防災訓練】 月 日 訓練に参加

【準備レベル1】 発生 避ける 地震と津波の避難先を次元の(避難所)の下にそれぞれ記入

【避難準備】 上記の避難する時の「服装」「持ち出し品」「備蓄品」を準備

いつ起きるか  
わからない

#### 地震発生(強い揺れ)

発生後  
津波や  
地震活動  
に備える

★3つの安全確保行動(まず低く・眼を守り・動かない)  
→一緒にいる人の安否確認

【準備レベル2】 (準備状況が異なる) 大雨・洪水警報・氾濫警戒情報

【準備レベル3】 発生 避ける 大雨・洪水警報・氾濫警戒情報

【準備レベル4】 見込 避ける 土砂災害警戒情報・氾濫危険情報

【準備レベル5】 (災害発生又は切迫) 大雨特別警報・氾濫発生情報

【準備レベル6】 (災害発生又は切迫) 緊急安全確保

# 情報は命。いち早く入手すべし。

災害時には必要な情報をいち早く入手し、命を守るための行動を取ることが大切です。気象庁や熊本県、市町村から発令される防災情報は、誰でもどこにいても受信できるよう日頃より備えておきましょう。

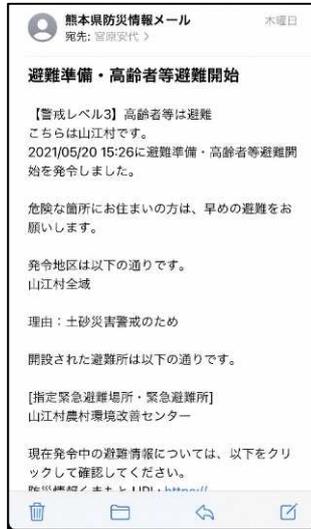
また、**明るいうちの早めの避難「予防的避難」**を心がけるようにしましょう。

## 【熊本県防災情報メールサービス】

村外にいても熊本県や山江村の緊急情報入手できます。

熊本県に関する防災情報や、山江村が緊急速報エリアメールとして配信した情報も連携して送信されます。

登録はこちらから→



## 【川の水位情報】

万江川には河川カメラ3機が設置されています。現地に行かなくても、Web上で河川の状況を確認できます。夜間などは水位計で水位を確認できます。

確認はこちらから→



## 大雨・洪水の警戒レベル

警戒レベル	避難を促す情報	住民がとるべき行動
レベル5	緊急安全確保	命の危険直ちに安全確保!
～警戒レベル4までに必ず避難～		
レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難
レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
レベル2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの避難行動を確認
レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高める



## 令和2年7月豪雨災害の教訓

令和2年7月豪雨の際、電源を切ったり音量を小さくしている世帯があり、情報が届かない事案が発生しました。防災行政無線は、災害時の避難情報など、みなさんの命を守るために必要な情報を放送します。

大雨の際は、雨音により屋外スピーカーの音声が聞きとりにくい場合があります。普段から戸別受信機の電源は必ず入れて、聞こえるように音量を調整しておきましょう。



## 防災行政無線戸別受信機

- ・電源は切らない
- ・音量を調整する

## 山江村ケーブルテレビのYouTube動画

万江川氾濫（視聴者投稿）、2020.7.4	
ドローンで見る村内被害状況①、2020.7.6～、淡島、尾寄崎、下ノ段、城内など	
ドローンで見る村内被害状況②、2020.7.30～、ヤマメの森、養魚場、農地被害など	
現地調査・安否確認、2020.7.5（淡島－足算瀬）	
現地調査・安否確認、2020.7.5（葛－柚木川内－屋形）	
現地調査・安否確認、2020.7.5（尾寄崎・鳥屋）	
断水・給水車が到着、2020.7.5	
村長・孤立集落へ防災無線で現況報告、2020.7.6	
葛地区からの避難、自衛隊協力、2020.7.6	
尾寄崎地区へ支援物資～1～、2020.7.7	
尾寄崎地区へ支援物資～2～、2020.7.7	
大川内地区からの避難、2020.7.7	

航空自衛隊による孤立住民の救助、2020.7.8	
山江村消防団緊急幹部会議、2020.7.9	
山江村社会福祉協議会、ボランティアセンター開設、2020.7.9	
住家被害調査、2020.7.10	
仮設団地着工 完成まで、2020.7.11～ 2020.8.20	
村内小中学校の再開、2020.7.13	
益城町から原動機付自転車の寄贈 2020.7.15	
在宅避難者のため被災地域へ支援物資搬入 2020.7.17	
陸上自衛隊西部方面隊音楽隊の避難所慰問、2020.7.30	
第1回山江村復興対策本部会議、2020.7.31	
村内小学校の避難所慰問、2020.8.5	
山江村議会臨時会、2020.8.13	
豪雨災害から2年 ～山江村復興への道しるべ～、2022.7.11	

山江村  
令和2年7月豪雨災害記録誌

発行年月：令和4年9月

編集・発行：山江村企画調整課

〒868-8502  
熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

TEL：0966-23-3111  
FAX：0966-24-5669  
Mail：info@vill.yamae.lg.jp